

# 岐阜県自然工法管理士認定

平成28年度岐阜県自然工法管理士養成講習会のご案内

## 岐阜県自然工法管理士とは

自然生態系の保全・復元・創出の理念を踏まえ「自然共生工法の普及と活用」を効果的に推進する為に必要な知識、評価能力、技術を習得した者に付与する資格で、岐阜県知事が認定します。この資格制度は平成13年度から実施しており、平成28年5月末現在の資格取得者は2,747名です。

## 岐阜県自然工法管理士になるには

岐阜県自然工法管理士講習をすべて受講し、講習会で行われる効果測定(小論文)で所定の成績を収めることが必要です。また、認定期間は5年間であり、更新が必要です。

## 詳細については

詳細については、以下のホームページで確認ください。

自然工法管理士認定事業

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kendo/gijutsukanri/kensetsu-gijutsu/sizenkoho-kanrishi/>

## 岐阜県自然工法管理士養成講習会

### ● 受付期間と開催日

**第1回** 受付期間 …… (新規)平成28年6月20日(月)～7月8日(金)  
(再受講)平成28年6月27日(月)～7月8日(金)  
開催日 …… 平成28年7月26日(火)～7月27日(水)

**第2回** 受付期間 …… (新規)平成28年7月18日(月)～8月5日(金)  
(再受講)平成28年7月25日(月)～8月5日(金)  
開催日 …… 平成28年8月23日(火)～8月24日(水)

### ● 実施場所

長良川国際会議場 4F大会議室

### ● 受講対象者

自然共生および環境保全に関心のある平成28年4月1日時点で15歳以上の方ならどなたでも受講できます。

### ● 募集人数

各回200名(合計400名)

## ■ 受講案内の入手先

「平成28年度岐阜県自然工法管理士養成講習会受講案内」(申込書付き)は上記技術検査課のホームページからダウンロードしてください。公益財団法人岐阜県建設研究センター(本部、岐阜・飛騨支所の窓口)においても配布しております。

なお、申し込みは郵送でのみ受け付けております。詳しくは案内等をご覧ください。

## ■ 受付・問い合わせ先

### 公益財団法人 岐阜県建設研究センター

〒503-0807 岐阜県大垣市今宿6丁目52番地18

ワークショップ24 4階 企画部 TEL.0584-81-1332 FAX.0584-81-1352

<http://www.gifu.crcr.or.jp>

この認定事業は、自然共生や環境保護活動に携わる県民の意識、知識及び技術の向上を図り、地域の健全で良質な自然環境を保護、保全する必要性を理解した人材の育成を目的に実施するものです。

清流の国ぎふ



## ■養成講習内容

養成講習会は、以下の講義を2日間にわたり実施します。

講義名	講義内容	講義時間
自然工法(総論)	自然生態系の保全・復元・創出の理念について修得する	60分
自然工法(計画論)	自然共生工法の取組、現場への導入方法について修得する	60分
自然工法(施工事例)	自然共生工法の施工事例を修得する	60分
森林学講座	森林生態系の基礎的知識を修得する	60分
植生学講座	植生に関する基礎的知識を修得する	60分
生態学講座(鳥類)	鳥類生態系の基礎的知識を修得する	60分
生態学講座(魚類)	魚類生態系の基礎的知識を修得する	60分
生態学講座(昆虫類)	昆虫類生態系の基礎的知識を修得する	60分
生態学講座(哺乳類)	哺乳類生態系の基礎的知識を修得する	60分
自然共生の実践(事例報告)	現場フィールドにおける自然共生工法の実例を検証する	40分
特別講演	最近の話題提供と知識向上	40分
行政情報	自然工法管理士の仕組みと行政の最近の話題提供	120分
全ての講習修了後に効果測定(小論文)を実施します。		100分

※第1回目の「特別講演」は「施工者向け」、第2回目の「特別講演」は「設計者向け」の内容とさせていただきます。また、その他の講義についても、1回目と2回目では、同じ題目でも内容に若干の差が生じることがあります。しかし、1回目と2回目とで、効果測定の難易度等には差はありません。

※都合により時間割や内容が変更になる場合があります。

## ■(参考)自然工法管理士取得の優遇措置

### ●業者格付の主観点数への加点

「岐阜県建設工事入札参加資格審査に係る主観的事項審査要領」における「主観点数」に自然工法管理士である常勤の役員又は使用人が在籍している県内業者に1名につき2点(最大10点)を加点。

### ●総合評価落札方式による評価

「岐阜県発注工事における品質確保促進基準」の中で、簡易型の評価項目として自然工法管理士の資格を有している場合さらに0.5点を加点。